

労働者派遣法第23条第5項にかかる情報

2026年6月18日
株式会社エムズテクノロジー
許可番号:派28-301230

労働者派遣法第23条第5項により公開する情報は、次の通りです。
(対象期間 2025年4月1日～2026年3月31日)

- 派遣労働者の数
2026年3月31日付け 派遣労働者数 5人
- 派遣先の数
2025年度 派遣先事業所数 1か所
- マージン率
2025年度 マージン率の平均 44.6%
- キャリアアップに資する教育訓練に関する事項
派遣就業する派遣労働者を対象に、教育訓練を実施しています。
(賃金支給あり/費用負担なし)

訓練種別	対象者	訓練方法	訓練費用 負担額	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
基本的OAスキル研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
応用的OAスキル研修	派遣中	OJT	無償	有給
リーダー就任時研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口:営業推進部 北岡 電話番号:06-6424-5101

- 派遣料金の平均額
2025年度 労働者派遣に関する料金の額の平均 37,488円
- 派遣労働者の賃金の平均額
2025年度 派遣労働者の賃金の平均額 20,768円
- 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別
労使協定締結済み
協定の対象となる派遣労働者の範囲 :派遣先で機械開発技術者の業務に従事する従業員
当該協定の有効期間 :2026年4月1日～2027年3月31日
- その他事業運営に関し、参考となる事項
 - マージン率は、法定の計算式にて算出されたものであり、雇用保険、社会保険等の会社負担、事業所維持のための人件費、光熱費等の諸経費を計算の基礎に含んでおりません。
 - 派遣料金の平均額、派遣労働者の賃金の平均額は、異なる職種の全てを平均化して算出されております。

以上